

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成 25 年度実施項目進捗管理票

平成25年5月

燕 市

平成25年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目		取組		主管課	平成25年度 活動内容
財政の健全化に向けて	No. 1	行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進
			1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証 ・補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証
			1-3	・経常経費の削減	総務課 市民課 地域振興課 生活環境課	・通信回線見直しによる本格運用(総務課) ・広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課) ・広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課) ・広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)
			1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・滞納整理業務の集中化
	No. 2	自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け
			2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、管財課)	・試行実施を踏まえた課題等の整理
	No. 3	定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施
			3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合) ・(仮称)燕西こども園の設置の検討
	No. 4	適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		企画財政課	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討
	No. 5	公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課 総務課 企画財政課	・新庁舎への計画的な移転(管財課) ・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(総務課) ・旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)
5-2			・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課 生活環境課 都市計画課	・市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課)	
行政サービスの向上に向けて	No. 6	窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 福祉課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の設置(福祉課)
			6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果を検証
			6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での業務実施 ・利用促進につながる広報活動の実施
	No. 7	民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の推進
			7-2	・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)
	組織風土の改善に向けて	No. 8	職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課
8-2				・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修 ・民間企業研修 ・職員自己啓発支援
8-3				・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施
No. 9		透明性の高い行政運営	・各部局の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部・局長の目標設定、庁内協議 ・予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理
No. 10		他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携		企画財政課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布〔老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発〕)	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布	新規・破損・紛失分の随時配布		
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施	継続して実施			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15	5	3	2
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況
1	ジェネリック医薬品の啓発と利用促進		・ 広報掲載、出前講座(随時) ・ 希望カード付き保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分の随時配布) ・ パンフレットの配布(差額通知書発送時同封)
2	ジェネリック医薬品差額通知事業の推進		・ 削減効果の大きい人に、差額通知書を送付(H24年度4回→H25年度11回) ・ ジェネリック医薬品への切り替え率向上(H25年度目標45%) ・ ジェネリック医薬品普及率の向上(数量ベースでH25年度目標28%)

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	← H21～H25の5カ年 →			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	← 継続して検討、随時見直し →		抜本的な見直し	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 5 実績 20	5	5	5
実施により得られる 他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画 実施状況
平成25年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証	・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署に指導する。
	2 補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成24年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。
	3 補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証	・市の一体性の確保及び適正化などを考慮し整理合理化を図っていかなければならないことから、実態検証の対象とした補助金については原則毎年5%減額しており、その最終年度（5年目）としての取組を継続する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・市民課・地域振興課・生活環境課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校 保育園等 ←→			
ネットワーク変更工事の実施	←→			
広告活用事業の実施【追加】	事業実施に係る協議 ←→	運用開始		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1	5	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

平成25年度実施状況	実施計画 実施状況	
	活動内容	
	1 通信回線見直しによる本格運用(総務課)	・ 新庁舎移転を契機とした電話回線の最適化・ネットワーク変更工事については予定どおり完了の見込みである。平成25年度においては保育園等の出先施設の調査及び工事を実施し、経常経費の削減を行う。
	2 広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課)	・ 民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに総合証明窓口と異動等の手続窓口それぞれ窓口受付番号案内表示システムを設置し、窓口業務の円滑化と来庁者の利便性向上を図る。 ・ 生活情報モニターを活用し、タイムリーな市政情報の放映に努める。
	3 広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課)	・ 民間事業者の広告を活用(NTTタウンページ㈱との共同事業)することにより、市の負担なしに「市民便利帳」を発行し、新庁舎の情報や市の各種手続き・制度など様々な行政情報を市民にお知らせする。
	4 広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)	・ 民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに新庁舎正面出入口への循環バス案内板を設置し、市民の循環バス利用の利便性の向上を図る。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1	1	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	・ 平成24年度から一元化した滞納整理業務の効率を一層向上させ、総合的な納付（納税）相談を実施するとともに、滞納額の圧縮につなげる。
	2	滞納整理業務の集中化	・ 滞納額の削減を図るため、新規未納者の早期把握に努め、10・11月に催告等の強調月間を設け集中的に整理にあたる。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課
No.	実施項目	取組内容
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け
取組内容の概要		・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市有財産(不動産)の売却による自主財源の確保及び貸し付けすることで土地等を有効活用する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市有財産(未利用)の売却・貸し付け				
市有財産(未利用)の処理方針の策定				
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 160 実績 167	63	40	30
実施により得られる他の効果	・市有土地の草刈り等の管理費削減。 ・個人に売却することで固定資産税等経常的な収入が得られる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容		実施計画
			実施状況
	1	市有財産(未利用)の売却	・売却可能な土地について測量等売却に必要な条件整備を図って売却を促進する。 ・広報誌及びホームページの周知活動を継続するとともに、ヤフー㈱が運営する「インターネット公有財産売却入札システム」を利用した一般競争入札を行う。
	2	市有財産(未利用)の貸し付け	・貸付け可能な市有財産について、賃貸借契約を締結して財産貸付収入を得る。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課(総務課・管財課)
No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	-> ->			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	←検討→入札実施→			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 0	3	3	3
実施により得られる 他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	試行実施を踏まえた 課題等の整理	・試行実施した産業史料館の入札結果及び新庁舎の売店と自動販売機設置形態（プロポーザルにより選定）を踏まえ、入札の在り方、既存の自動販売機との関係を整理し、入札が可能な施設を精査する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		H24～H28の5ヵ年の計画(5年間で50人削減)				
各年度4月1日の職員数 (対前年度比)	H23(基準) 665人	645人 (△20人)	643人 (△2人)	627人 (△16人)	618人 (△9人)	615人 (△3人)
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15	123	69	23
実施により得られる 他の効果		・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。				

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		子育て支援課
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい)・必要性		・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	H23～29の7カ年 ←————→			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	24.4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	園舎の増改築 ←————→	25.4月 こども園開園 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←————→	25.4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成・建築設計 ←————→	園舎建築工事 ←————→	26.4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)【追加】		用地購入・建築設計 ←————→	園舎の増改築工事 ←————→	27.4月 こども園開園 →
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 8	50	21	—
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容	
	実施計画 実施状況	
1	吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田 保育園の統合)	・吉田中央保育園と吉田神田保育園を統合するため、本年度は園舎の建築工事を進め、平成26年4月の開園を目指す。
2	(仮称)燕西こども園の 設置の検討	・燕保育園と燕西幼稚園を統合し、幼保一体化施設である「こども園」を開設するため、用地購入、建築設計の準備を進める。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	施設使用料及び減免基準等見直しの検討	・ 適切な施設使用料の設定及び減免基準のあり方について検討する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課・総務課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 →	→ 移転		
現庁舎の有効活用	検討・設計・入札実施等	取り壊し・用途変更等		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 -	48	-	-
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	新庁舎への計画的な移転(管財課)	・新庁舎への円滑かつ確実な移転に向け各課移転推進委員会を中心に調整を図る。 ・移転を2回に分け、書庫倉庫の書類関係を中心とした移転を4月中旬、その他執務室周りやP C等の情報機器の本移転を5月3日から5日の3日間で実施する。 ・移転後については、残置備品の積極的な活用を図るとともに、整理処分を実施する。
	2	庁舎移転に伴う財政的効果の検証(総務課)	・運用経費を把握・分析し、更なる効率的な行政運営につなげていく。
	3	旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	・旧吉田庁舎、旧燕庁舎について、改修工事のための設計委託を行う。旧分水庁舎は、分水消防署建設のため解体工事を行う。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・生活環境課・都市計画課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 2	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

	活動内容		実施計画
			実施状況
平成25年度実施状況	1	市営駐車場の在り方についての協議、検討 (生活環境課)	・市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 ・平成25年度は、各駐車場の今後の維持経費、利用状況等の現況や見込みを整理し、関係課間で協議を進める。
	2	公園の整理・統合の推進(都市計画課)	・平成24年度は、公園の統廃合についての取組方針を確定した。平成25年度は、対象自治会への説明会を開催し、公園統廃合への準備を進める。 4月：自治会協議会役員会での説明 5月～8月：対象公園の精査、自治会説明資料準備 9月～3月：対象自治会等への説明・承諾、平成26年度撤去費予算要求(11月～1月)

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		総務課・福祉課
No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
取組内容の概要		・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	↔			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	↔			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置			→	
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施			↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況
	1	新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)	・新庁舎において「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置する中で「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を図る。
2	福祉総合相談窓口の設置(福祉課)	・福祉サービスの各係への案内を目的に、窓口での職員常勤体制(当番制)を試行し、市民サービス向上に向けた体制を検討する。 ・福祉相談の窓口一元化と初期相談、支援体制の強化を図るため、係(分野)間を横断する福祉相談支援チームを編成する。	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ←→督促状納入率 ←→			
3税2料の実施に向けた準備(スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備 ←→	実施 →		
費用対効果の検証			→	
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	コンビニ収納の費用対効果を検証	・市税4税の各納期別の利用件数及び督促処理件数の推移を検証する。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	↔			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況
	1	市内郵便局での業務実施	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津郵便局のほか6月1日から越後吉田・分水郵便局で業務を実施する。※年間申請件数の見込み1,800件
	2	利用促進につながる広報活動の実施	・市広報を積極的に利用し、郵便局での証明発行をPRし利用率向上に努める。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		生活環境課
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 （※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。）
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修【追加】		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証【追加】				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 1	1	1	-
実施により得られる 他の効果	・ 省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況
1	燕市総合文化センターESCO事業の検証		・ エネルギーの使用状況を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。
2	防犯灯LED化ESCO事業の推進		・ 省エネルギーの推進と地球温暖化防止に貢献するため、市内に約12,000灯ある防犯灯のLED化をESCO事業で実施する。 ・ 平成25年度は、ESCO事業者の選定・契約を行い、平成26年度のサービス開始に向けて、設備改修工事を行う。

主管課		企画財政課・学校教育課
No.	実施項目	取組内容
7-2	民間活力の積極的な導入	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討
取組内容の概要		・公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・公の施設の管理主体の範囲を民間事業者へ広げることで、市民サービスの質的向上と行政コスト縮減を図る。 ・民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化やサービスの質の向上を図り、あわせて施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度導入及び民営化等に向けた検討				
西部学校給食センターの業務の委託化等の検討	設計・入札実施・建設工事			
		業務の委託化の具体的検討		業務の委託化
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1	-	9	21
実施により得られる他の効果	・市が直接提供しているサービスについて検証することで、行政本来の役割、サービス提供の趣旨が再認識され、より利用者（市民）目線での合理的なサービス提供が可能になる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)	施設所管課による管理のあり方について検証を行い、体育施設など可能な施設から制度導入を図る。
	2	西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課)	業務委託仕様書、募集要項等を作成し、業務委託に向けた準備を進める。
	3	委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)	委託化、民営化が可能な業務について、関係課と検討を進める。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。			

平成25年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	燕市版業務改善運動「TQC」の実践	・基本実践については、各所属による基本実践花まるシートの作成、提出等により取り組みの進捗状況を把握して、所属での確実な定着を図る。 ・自主実践については、取り組みの参考になるように、TQCリーダー研修会の開催、所属の取組内容紹介リレー、他自治体の取組事例の紹介等を行い、取組意識の向上を図る。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-2	職員の意識改革と政策集団への変革	職員研修の実施
取組内容の概要		・ 職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 職場研修における実践での接遇スキルを習得し、特に民間企業の業務への従事によって、市役所外部の視点を取り入れ、幅広い見識を養う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職場研修(OJT)の実施	←			→
民間企業派遣研修	←			→
専門研修、階層別研修への職員派遣及び庁内研修の実施 (派遣先: 県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校)	←			→
市役所長善館の開催	第1期 ←-----→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 行政サービス提供における職員対応の質の向上。			

平成25年度実施状況	実施計画 実施状況	
	活動内容	
	1 職場研修(OJT)の実施	・ 日常業務における報告・連絡・相談の機会をとらえ、部下の指導を行う。
	2 専門研修、階層別研修への職員派遣	・ 県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校へ職員を派遣する。
	3 庁内研修	・ 講師を依頼し、コーチング研修、セクハラ・パワハラ研修などを実施する。 ・ 市役所長善館を開催する。
	4 民間企業研修	・ 管理職員を対象に、市内企業との交流を実施する。 ・ 燕三条ワシントンホテル等の民間企業へ職員を派遣する。
	5 職員自己啓発支援	・ 職員に取得を奨励する資格等に対し、その資格取得に係る経費の一部を支援する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的（ねらい）・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画（達成目標）				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額（百万円）	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	人事評価の実施	・人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。
	2	コーチング研修の実施	・新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 ・行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔↔↔	↔↔↔	↔↔↔	↔↔↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的效果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 ・各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	部・局長の目標設定、 庁内協議	・今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表する。 ・各目標の達成状況について、部・局長の自己評価だけでなく、市長による評価（中間・実績見込みのヒアリング等）の仕組みを導入する。
	2	予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理	・総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する。 ・予算編成の前段で政策協議を実施するとともに、進捗状況の数値化により、予算査定を効果的に行う。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ること で組織の強化につながる。			

平成25年度 実施状況	活動内容		実施計画 実施状況
	1	南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進	・災害時相互応援協定の締結や農産物・特産品の販売をはじめとした産業面での交流など、今年度の連携事業を具体的に協議・調整のうえ実施する。
	2	東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討	・東京ヤクルトスワローズの秋季・春季・2軍のキャンプ地等、東京ヤクルトスワローズと縁のある自治体とスワローズとの交流・連携事業の実施に向け、関係機関と協議を進める。